

令和6年白川町議会第4回定例会会議録（第3日）

1. 応招年月日 令和6年12月20日（金）午前10時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2

議第53号 白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例及び白川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

議第54号 白川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議第55号 白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第3

議第56号 令和6年度白川町一般会計補正予算（第5号）について

日程第4

同第5号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第5 閉会中における総務常任委員会の継続調査について

日程第6 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

3. 出席議員 1番 三戸勝徳君、 3番 伊佐治優君、 4番 田口守也君、
5番 佐伯好典君、 6番 梅田みつよ君、 7番 今井昌平君、
8番 渡邊昌俊君、

4. 欠席議員 2番 杉山哉史議員、 9番 藤井宏之議員、

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	佐伯正貴君、	副町長	安江章君、
教育長	鈴木雅史君、	総務課長	藤井充宏君、
庁舎整備室長	竹腰耕太郎君、	企画課長	渡口彰規君、
町民課長	長尾茂気君、	保健福祉課長	長尾ひろみ君、
農林課長	長尾弘巳君、	林政推進対策監	今井健吾君、
建設環境課長	中村豊君、	教育課長	大岩裕樹君、
会計管理者	三ツ石克明君		

6. 職務のために出席した者

事務局長	安江宏行君、	書記	田口直子君、
書記	今井美希君		

7. 会議の経過

(副議長 1番 三戸勝徳議員)

議 長 (副議長)

皆さんおはようございます。今日は第4回定例会の第3日目ということで、議員各位、また執行部の皆さんにご参照いただきまして、ありがとうございます。

一昨日、子ども議会がございまして、町内小学校6年生、子ども達により提案、質問していただきました。白川町の子ども達がそうした体験をしてくれたということで、また私達としても良い体験をしたなということで、有意義な1日だったなと思います。

今日は、議長が体調不良ということで、代わりに副議長の私が議事の進行させていただきますので、よろしく願いいたします。また、2番杉山議員もコロナに感染ということで欠席しております。集団感染でなければいいなということを願っておりますが、私自身もちょっと朝起きたら、喉が痛いということで、東京へ行った時に新幹線もワイドビューも常に杉山議員の隣でしたし、そして、食事とかそんなような時ですね、議長の隣でしたので、非常に自分自身心配しておりますけども、PCR検査を受けてみようかなと思っております。今日は不慣れな私の進行ですので、不安もありますけども、どうかよろしくお願ひし、冒頭のあいさつとさせていただきます。

議 長 (副議長)

本日の会議は、広報担当者による写真撮影を許可しておりますので、ご承知おきください。

ただいまの出席議員は7名であります。定足数を超過しておりますので、会議は成立しました。

議 長 (副議長)

ただから本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

議 長 (副議長)

日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

議 長 (副議長)

会議録署名者は、白川町議会会議規則第119条の規定により議長において、3番 伊佐治優議員、4番 田口守也議員を指名します。

◇日程第2

議第53号 白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例及び白川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

議第54号 白川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議第55号 白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議 長 (副議長)

日程第2 議第53号「白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例及び白川町議会議員の議

員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について」、議第54号「白川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、議第55号「白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」以上3件を一括議題とします。説明を求めます。総務課長。

(総務課長 藤井充宏君 登壇)

総務課長

議第53号「白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例及び白川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について」、議第54号「白川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、議第55号「白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長 (副議長)

説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議 長 (副議長)

質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

議 長 (副議長)

討論を終わります。採決します。

初めに、議題53号を原案の通り決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (副議長)

ご異議なしと認めます。

よって、議第53号「白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例及び白川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案の通り可決しました。

議 長 (副議長)

続いて、議題54号を原案の通り決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (副議長)

ご異議なしと認めます。

よって、議第54号「白川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案の通り可決しました。

議 長 (副議長)

続いて、議題55号を原案の通り決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (副議長)

ご異議なしと認めます。

よって、議第55号「白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案の通り可決しました。

◇日程第3

議第56号 令和6年度白川町一般会計補正予算(第5号)

議 長 (副議長)

議第56号「令和6年度白川町一般会計補正予算(第5号)」を議題とします。説明を求めます。総務課長。

(総務課長 藤井充宏君 登壇)

総務課長

議第56号「令和6年度白川町一般会計補正予算(第5号)」について議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長 (副議長)

説明が終わりました。質疑を許します。

(5番 議員)

佐伯好典議員

会計年度任用職員のところは協力隊の募集の話があったが、前にちょっと説明を受けたかもしれませんが、この協力隊の募集はどういった内容の方を募集して、何名指定で、どれぐらいの期間なのか、あと、募集場所はどこで、どういったところを使って募集したのかを教えてください。

議 長 (副議長)

質問が終わりました。答弁を求めます。企画課長。

(企画課長 渡口彰規君)

企画課長

企画では、サポートセンターのスタッフというミッションで募集をかけておりました。しばらくずっとなかったが、つい先日応募がありまして、その方との面接を行って、元々その方は白川とずっと関わりのあった方で、東京から来ていただけるということだったので、採用の方に向かって進んでいる状況です。

議 長 (副議長)

農林課長。

(農林課長 長尾弘巳君)

農林課長

農林課は、林業技術者ということで募集をかけておまして、来年の1月から採用を受けるということで、愛知県から家族4人で、おみえになるということで、佐見に住み、技術を学ぶとい

うことになっている。

議 長（副議長）

答弁が終わりました。その他質疑ございますか。6番梅田みつよ議員。

（6番 梅田みつよ議員）

6 番

本日は予算委員会が省略されているので、こちらで質問させていただきます。

見方がわからないので教えていただきたいんですけども、32ページのカッコ内、暫定再任用短時間勤務職員外書きとあるが、この数字が0になっているということは、今回再任用の方はいないという解釈でいいのか教えてください。

議 長（副議長）

質問が終わりました。答弁を求めます。総務課長。

（総務課長 藤井充宏君）

総務課長

はい議員お見込みの通りであります。こちらは再任用職員の数字を書く欄でありますので、令和6年度については、再任用の職員がいない状態となっておりますので、この数字も0ということになっております。

議 長（副議長）

答弁が終わりました。再質問ありますか。

（6番 梅田みつよ議員）

6 番

そうすると、一定の退職方がこれから出てくるにあたり、再任用の方は減ってくる見込みというイメージでよろしいでしょうか。

議 長（副議長）

質問が終わりました。答弁を求めます。総務課長。

（総務課長 藤井充宏君）

総務課長

60歳を超えてからの働き方について、いくつかの選択ができるようになってまいりました。

定年が今1歳ずつ延びる状態になっておりますので、60歳を超えた時点で、民間に転職する選択、退職して、パートタイムの再任用として再雇用される選択、そのまま延びた定年まで、職員として勤める選択の形になって、再任用の職員自体は、対象者は定年で退職する職員が出てくるたびに出てくる訳なんだが、働き方がいろいろ選択できるようになったということで、少し読めない部分がある。確実に減っていくかどうかというところまではちょっと読めない。

議 長（副議長）

答弁が終わりました。その他質疑はよろしいか。

議 長（副議長）

質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

議 長（副議長）

討論を終わります。採決します。

初めに、議題56号を原案の通り決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（副議長）

起立全員であります。よって、議第56号「令和6年度白川町一般会計補正予算（第5号）」は、原案のとおり可決しました。

◇日程第4

同第5号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議 長（副議長）

日程第4 同第5号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。

説明を求めます。町長。

（町長 佐伯正貴君 登壇）

町 長

同第5号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長（副議長）

説明が終わりました。お諮りします。本件は人事案件でありますので、この際、質疑、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（副議長）

ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、ただちに採決します。同第4号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（副議長）

起立全員であります。よって、同第5号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。

◇日程第5 閉会中における総務常任委員会の継続調査について

議 長（副議長）

日程第5「閉会中における総務常任委員会の継続調査について」を議題とします。

総務常任委員長から所管事務のうち、白川町議会会議規則第75条の規程によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中における継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (副議長)

ご異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに決しました。

◇日程第6 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

議 長 (副議長)

日程第6「閉会中における議会運営委員会の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員長から所管事務のうち、白川町議会会議規則第75条の規程によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中における継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (副議長)

ご異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに決しました。

議 長 (副議長)

以上をもって、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

お諮りします。今期定例会は、本日をもって閉会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (副議長)

ご異議なしと認めます。よって本定例会は、本日をもって閉会とします。

議 長 (副議長)

ここで、町長から発言の許可を求められていますので、これを許します。

(町長 佐伯正貴君 登壇)

町 長 (副議長)

議長からお許しいただきましたので第4回定例会終了にあたりまして、一言お礼を申し上げます。

今回提案いたしました諸議案につきましては全会一致でお認めいただきまして誠にありがとうございました。審査の過程で出ましたご意見を尊重し、全力を傾注して的確、効果的な執行に努めて参ります。

さて学校再編については、様々なご意見をいただく中で、町としての方針をお示しいたしました。令和9年の開校を目指して、いよいよ本格的に動き始めます。また、学校再編をメインテーマとしました、町内5地区で開催をいたしました町政懇談会では、200人以上のたくさんの方にご参加をいただきました。議員の皆様には、それぞれの地域でお声がけをいただいたおかげであったと執行部一同感謝を申し上げます。ありがとうございました。

今回の定例会で可決いただきました中に、財産取得の追認が件ございました。行政を預かる者として、このような認識誤りがありましたこと、改めて深くお詫びを申し上げ、今後このようなことがないように、法令確認と遵守に努めて参ります。

衆議院の解散によりまして、国家公務員の給与改定の法案の可決が遅れたために、ようやく本日、本町の条例改正および補正予算も可決をいただきました。今回の改正では、給料表では32年ぶりの上げ幅となっております、年末までに、期末勤勉手当の遡及分と合わせまして支給することとしております。12月は年末調整ということもありまして、担当者には大変ご苦勞をかけておりますけれども、いただく側としては、年末に大変ありがたいお金かなと思っておる次第であります。

今年も残すところ10日余りとなりました。役場の正月休暇、今年は土日にかかりましたので、9日間となっております。長期の休暇ではありますけれども、いつ何が起こっても対応ができますように、その体制だけは整えるよう職員には伝えたいと思っております。

東京の要望もご苦勞様でございました。ちょっと、いらんお土産を持ってきてしまったかなという気もしないではないですが、これから人の移動も多くて、大変体調も崩しやすい時期となっております。また寒波がこの週末から入ってくるというような予報もされております。議員各位におかれましてもご自愛をいただきまして、健やかな年始を迎えられますようご祈念を申し上げます、閉会に当たりましてのお礼の挨拶とします。どうもありがとうございました。

議 長（副議長）

これをもって令和6年白川町議会第4回定例会を閉会いたします。どうも、ご苦勞様でした。

（午前10時44分 了）

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員